

## 愛媛県事業承継・引継ぎ支援センター サブマネージャー 公募要領

公益財団法人えひめ産業振興財団（以下「財団」といいます。）では、愛媛県事業承継・引継ぎ支援センター（以下「センター」といいます。）において、中小企業者の円滑な事業承継・引継ぎを支援するサブマネージャーを下記のとおり募集します。

### 記

1. 募集職種 サブマネージャー

2. 募集人数 1名

3. 業務内容

四国経済産業局から委託を受けて財団が実施する愛媛県事業承継・引継ぎ支援センターに係る以下の業務

- ① 中小企業の事業引継ぎ、事業承継等に係る相談対応
- ② 事業引継ぎ支援をできる見込みがあると判断した場合の登録民間支援機関等への橋渡し等
- ③ 支援先の中小企業に対する必要な助言や専門家の紹介、マッチング、資料作成等の支援
- ④ 中小企業に対する相談案件の発掘、各支援機関等との連携
- ⑤ その他センターに関する業務の実施及びこれに関連する業務

4. 委嘱条件等

次の条件により委嘱します。

○委嘱期間

令和7年2月1日から令和7年3月31日まで  
（勤務状況・実績に応じて更新の可能性あり）

○勤務日

月曜日から金曜日までの休日を除く週4日程度

○勤務時間

午前9時から午後5時まで（休憩 原則、正午から午後1時まで）

○勤務場所

公益財団法人えひめ産業振興財団

愛媛県松山市久米窪田町487-2（テクノプラザ愛媛別館内）

※県内各支援機関及び事業者等への出張あり

○報酬

月額33,000円（税込）

○その他

・通勤交通費・手当等はありません。

- ・県内の各支援機関や企業を訪問する体力を有し、心身ともに健康であること。
- ・資質及び能力等に欠けると財団が評価した場合は、年度の途中であっても解任等を行う場合があります。

## 5. 応募要件

以下の（１）及び（２）を満たすこと。

### （１）次のいずれかに該当する者

- ① 金融機関等において勤務経験があり、中小企業の第三者承継及び親族内承継支援に係る実務経験を有していること
- ② 公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等の資格を有し、かつ、第三者承継及び親族内承継支援に係る実務経験を有していること

### （２）次のいずれにも該当しない者

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 6. 応募方法

以下の応募書類を作成し、封筒に「サブマネージャー応募」と朱書きの上、下記の送付先まで郵送または持参してください。

- ① サブマネージャー応募申請書（※）
- ② 暴力団排除に関する誓約書（※）
- ③ 履歴書（写真貼付）
- ④ 資格を有することを証明する書類またはその写し（お持ちの方のみ）

※「応募申請書」「暴力団排除に関する誓約書」については、こちらからダウンロードしてください。

## 7. 募集期間等

### （１）選考方法

- ① 一次審査：応募書類により書面審査を行い、その結果を通知します。
- ② 二次審査：一次審査合格者に対し、面接審査を行います。

※面接等で生じた費用（交通費、書類作成費等）については負担しません。

### （２）スケジュール

- ① 募集開始 令和 6年 12月11日（水）
- ② 募集締切 令和 6年 12月25日（水） ※17:00必着のこと
- ③ 一次審査の結果 文書にて通知

④ 二次審査実施日 令和 6年 1月上旬～中旬 ※別途通知します

8. その他

- ① 応募（書類及びお問い合わせを含む）の秘密は厳守します。
- ② 応募書類は返却しません。
- ③ 応募書類は本件の採用目的以外には使用しません。
- ④ 選考過程についてのお問い合わせにはお答えしません。

9. お問い合わせ及び書類送付先

公益財団法人えひめ産業振興財団 経営支援課

(担当：山内・井出)

〒791-1101

愛媛県松山市久米窪田町337-1 (テクノプラザ愛媛内)

TEL 089-960-1100

以上